

パブリックコメント実施結果について

・「特定外来生物被害防止基本方針(変更案)」に関するパブリックコメントを10月10日(木)から11月9日(土)まで実施した。意見提出のあった個人・団体の数は138であり、延べ意見数は831件あった。その内訳は次の通りである。

1. 意見提出者の内訳

	メール	FAX	郵送	合計
個人	69	48	15	132
団体	4	1	1	6
計	73	49	16	138

※本パブリックコメントへの意見であることが明記されていない等、要件を満たしていないものを除く。

2. テーマ別の意見件数 (延べ意見数 831件)

(1)「特定外来生物被害防止基本方針(変更案)」の個別箇所を指定した意見(826件)

第1 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する基本構想	
1 背景	0
2 課題認識	0
3 被害防止の基本的な方針	246
第2 特定外来生物の選定に関する基本的な事項 (冒頭)	1
1 選定の前提	2
2 被害の判定の考え方	2
3 選定の際の考慮事項	11
4 特定外来生物の選定に係る意見の聴取	0
第3 特定外来生物の取扱いに関する基本的な事項	
1 飼養等許可の考え方	123
2 個体の処分	24
3 輸入の禁止	0
4 譲渡し等の禁止	0
5 放出等の許可の考え方	1
6 立入り等	0
第4 国等による特定外来生物の防除に関する基本的な事項 (冒頭)	146
1 防除の公示に関する事項	125
2 防除の実施に関する事項	139
3 その他	1
第5 輸入品等の検査等に係る基本的な事項	
1 特定外来生物等が付着し、又は混入しているおそれのある輸入品等の検査に係る事項	0
2 特定外来生物等が付着し、又は混入している輸入品等の消毒又は廃棄に係る事項	1
3 命令の手順及び基準の設定に係る意見の聴取	0
第6 その他特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する重要事項	
1 未判定外来生物	0
2 種類名証明書の添付を要しない生物	0
3 科学的知見の充実	0
4 国民の理解の増進	4
5 その他	0

(2)「特定外来生物被害防止基本方針(変更案)」の箇所を指定しない個別の意見(5件)

・学術研究のための放出について反対	1
・外来生物について殺処分ではなく生かすべき	2
・外来生物問題は人間の責任であることを認識すべき	1
・輸入規制と不妊措置によるコントロールを行うべき	1

件  
件  
件

件  
件  
件  
件  
件

件  
件  
件  
件  
件  
件

件  
件  
件  
件

件  
件  
件

件  
件  
件  
件  
件

件  
件  
件  
件